

**年末年始のごみ収集  
についてお願い**

12月31日(金)から平成23年1月3日(月)までの期間は、ごみの収集が休みとなりますので、ご注意ください。また、年末年始の前後は、ごみ量の増大や交通事情により収集時間が大幅に変わる場合があります。

問生活環境課 ☎⑤6726

**土地・家屋の申告について**

平成22年中に土地・家屋に変更があったかたは届け出が必要です。

**■土地の申告**

①住宅用地特例の申告  
対象 住宅などの建築、取り壊しをしたかた

申告期限 平成23年1月20日(木)

②地目変更の申告

対象 土地の用途を変更したかた  
※年内に申告すると平成23年度の課税に反映されます。

**■家屋の申告**

①新築住宅などの固定資産税減額の申告  
対象 住宅(貸家含む)を建てたかた  
申告期限 平成23年1月31日(月)

②建築・滅失の申告

対象 未登記の建物を建築・滅失されたかた  
※年内に申告すると平成23年度の課税に反映されます。

**問 税務課**

▼土地の申告 土地係 ☎⑤6768  
▼家屋の申告 家屋係 ☎⑤6769

**工業統計調査について**

経済産業省では「工業統計調査」を12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的としています。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されます。事業所の皆さんから提出していただいた調査票は、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、調査へのご協力をお願いします。

※詳細はホームページでも確認できます。  
<http://www.meti.go.jp/statistics/>

問 企画調整課 ☎⑤6711

**選挙人名簿の縦覧について**

12月2日現在の十和田市選挙人名簿の縦覧を行います。

縦覧期間 12月3日(金)～7日(火)

午前8時30分～午後5時

縦覧場所 選挙管理委員会事務局(本館1階)

問 選挙管理委員会事務局 ☎⑤6778

**事務事業点検・評価結果を公表します**

平成21年度の市教育委員会の事務事業点検・評価を行いました。報告書は公民館、市民図書館に備え付けていますのでご覧ください。また、ホームページでも確認できます。

問 教育総務課 ☎⑦2304

**冬期除雪作業にご協力**

市では、平成23年3月31日まで路面状況に応じて除雪と凍結防止剤の散布を行います。安全な除雪作業と交通を確保するため、皆さんのご協力をお願いします。

**■除雪作業についてお願い**

▼道路に雪を捨てないでください

除雪車で寄せた雪を道路に返したり家庭の雪を道路に出したりしないでください。

▼路上駐車はやめましょう

路上の駐車車は除雪の妨げになります。

▼深夜作業にご理解ください

除雪および排雪作業は交通量の少なくなつた、夜間・早朝に行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ください。

▼作業中の除雪車には近寄らないでください

除雪車は重機械であり、前後10m位は死角となります。また、雪の中に

混じっている碎石、ガラスなどが飛び散る危険もあります。

▼通行規制にご協力ください

除雪および排雪作業を、迅速・安全に進めるために一時通行止めにする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

■雪捨ては決められた場所をお願いします

**雪捨て場**

沢田字下川原地内の奥入瀬川河川敷  
撤入期限 平成23年3月31日

※雪捨て場には、絶対にごみなどを捨てないようお願いします。

問 土木課 ☎⑤6730

**「法務局なんでも相談所」開設**

12月4日から10日までの人権週間にちなみ、「法務局なんでも相談所」を開設します。登記、土地の境界、相続、遺言、近所とのトラブル、セクハラ、ことものいじめや虐待などお気軽にご相談ください。

とき 12月11日(土)

午前10時～午後4時

ところ 青森地方法務局十和田支局

(十和田奥入瀬合同庁舎1階)  
問 青森地方法務局十和田支局

☎②2424

**青森県最低賃金改正のお知らせ**

青森県最低賃金が10月29日から時間額645円に改正されました。

青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。

なお、製造業と小売業の一部には、産業別最低賃金が定められています。

問 青森労働局  
☎0177344114

**十和田市委託事業「ファミリー・サポート・センター」のお知らせ**

ファミリー・サポート・センターは、子育て支援を受けたいかたと支援できるかたが会員登録し、育児について助け合うための事業です。

保育施設への送迎、保護者の病気などのほか、リフレッシュのためにも利用できます。

対象児童 0歳～小学6年生

利用料 1時間 700円～800円

問 十和田ファミリー・サポート・センター ☎②0441

年末・年始特別警戒取り締まりの実施について

年末年始に向けて何かとあわただしくなり、心のゆとりを無くしがちになります。この時期、心の隙を狙って強盗やひったくりなどの凶悪犯罪の発生が懸念されます。

十和田警察署では次の期間、年末年始特別警戒取り締まりを実施します。

とき 12月1日(水)～平成23年1月5日(水)  
次のことに注意しましょう

▼不審車のナンバーを控える

▼不審者には、積極的に声をかける

▼店には、大金を置かない

▼夜間の訪問客などには複数で対応する

▼防犯カメラ、カラーボールなどの点検をする

▼有事の際は、直ぐに110番通報する

問 十和田警察署 ☎③3195

